

平成25年1月17日
於：区議会大会議室

第5回 世田谷区基本構想審議会 次第

議 題

1. 世田谷区基本構想たたき台の検討
2. その他

【資料】

- 資料1 世田谷区基本構想たたき台検討資料
- 資料2 区民アンケートの実施結果について

《次回予定》

第6回審議会 2月15日（金）18時30分 区議会大会議室

基本構想たたき台検討資料（各委員からの意見）

世田谷区基本構想（第4回基本構想審議会 竹田委員案）

1) 世田谷区は80年ほど前に世田谷、駒沢、玉川、松沢、千歳、砧の2町4村が合併して生まれ、
東京都内で最も多くの人々が暮らす住宅都市に発展しました。2) 私たち区民は、 3) 緑と水に恵まれた
自然環境や地域の文化、伝統を大切にしつつ、4) 寛容で元気な社会をつくってきました。一人ひとり
の思いやりや努力のたまものです。これからも引き継いでいきます。ただ経済成長を前提とした社会
の仕組みは行き詰まり、活路を見いだせないまま、5) 少子高齢化が進んでいます。資金や労働力のグ
ローバル化は 6) 地域にも変化を迫り、東日本大震災と原発事故では、災害への備えがいかに重要かを
痛感しました。

（次頁へ続く）

《第4回審議会資料1 たたき台（前文）》

わたしたち世田谷区民は、長期にわたるデフレ経済を経験するとともに、高度情報化とグローバル化による社会構造、生活様式の大きな変化や、格差の拡大などの問題に直面してきました。また今後20年の間に、世田谷区の総人口はあまり変化することはなく推移すると予想されるものの、少子高齢化による人口構成の一層の高齢化は避けがたく、社会保障制度の維持など、さまざまな課題の解決が求められてきます。

さらに、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は、既存の社会システムの脆さをあらわにし、わたしたち一人ひとりの生き方や、地域社会のあり方の土台を揺さぶることになりました。これまで当たり前のように思ってきた日常生活の営み、行政との関係についても根本から見直す必要に迫られています。

前文についてはさまざまな意見が出されているため、第3回起草委員会で整理された「前文に書くべきこと」に沿って整理しました。

「前文では、策定の背景、基本構想の理念、わたしたち（区民、事業者、行政）が目指すこと、区民の権利と担っていくこと、行政(区)がやるべきことを、主語を明確にして記す。(第3回起草委員会)」

《修正案》（小林委員、永井ふみ委員）

前文に見出しをつける ⇒ 「区民による自治の確立を目指して」

《意見》（枝廣委員：第4回審議会）

世田谷区のこれまで積み上げてきた土台、強み、資産などがあって、その上で次の目標だと思えますので、そこのところ少しわかりにくいように思います。

前文は少し区内に閉じた事務的な感じがする。世田谷だからこそ、もう少し内外の先進的な取組みをして、他の自治体や世界の自治体を引っ張っていくようなことがうまく伝わるようなところもあったら良いのかなと思いました。

【背景】

《意見》（宮本委員）

「世田谷区の位置、地勢」「歴史、文化」「人口推移」の項目が必要。

《修正案》（森岡会長）

1) 時が経てば80年前が何時のことかわかりにくくなる。竹田委員の最初の案の表現がよい。

「世田谷区は1932（昭和7）年から1936（昭和11）年にかけて」

2) 第4回起草委員会で、主語は「区民、行政（区）、区民・事業者・行政の総称（例えば「わたしたち」）を使い分けることが決められたので、文脈から、「わたしたち」とする。

3) 「世田谷区みどりのみずの基本計画」では、ひらがなの「みどり」「みず」は自然環境だけでなく、人のかかわりによる文化的要素を含むものを指す。したがって、「みどりのみず」に置き換えたほうがよい。

4) 大杉委員より、第4回審議会に先立つ起草委員会案に対し、「地方分権についてこれまでの成果をより積極的に生かしていく考え方や、都区制度の中での分権について明確に盛り込めないのは非常に後向きな印象を与える」という意見が出されている。また、竹田委員の最初の案でも、「行政事務をめぐる東京都との争いなどを乗り越え」という表現がある。自治権の拡充や、主体的なまちづくりを行う住民の気質も世田谷区の重要な特徴と考える。

（修正案）「共生や自治権の拡充を迫る努力を積み重ねながら、寛容で自立心に富んだ社会をつくってきました。」

5) 大杉委員より、第4回審議会に先立つ起草委員会への意見として、「将来の人口動態を踏まえたパースペクティブに基づく将来ビジョンと戦略性が必要」という意見が出されている。また、区民アンケートでも「今後20年の変化をどう想定するかを踏まえるべき」という意見があった。森田委員からも、第3回起草委員会において、「単身、小家族化などの家族形態の変化は避けがたく、このことは前文で謳うべきだ」と指摘されている。したがって、少子高齢化だけでなく、格差の問題、今後予想される家族形態の変化についても言及すべきである。

（修正案）「人口構成の一層の高齢化や、単身世帯の増加、格差の拡大、資金や労働力のグローバル化に直面してきました。これらは～」

6) 地域だけでなく、個人の生き方も変化を迫られていると考える。

（修正案）「ひとりひとりの生き方や地域社会」

7) こうした厳しい時代は、経済成長あってこそその「お任せ民主主義」ではなく、主権者の私たちが公
に主体的にかかわる「参加型民主主義」で乗り越える。そんな将来像を描きながら、今後の指針をこ
の基本構想にまとめました。区にも最優先の政策として共有してもらい、ともに実現に努めます。

《第4回審議会資料1 たたき台（前文）》

このような時代にあつて、世田谷区民は、わたしたち自身と、子どもたちの将来のために、この困難な状況を乗り越える決意を込めて、新たな基本構想を策定します。

この基本構想は、都内最大の人口を持つ自治体に住む世田谷区民が、区民の主体的な参加による自治の発展と、将来に向けたさらなる自治権の拡充を目指して、行政と共有する公共的な方針です。

その中心となる理念は、自治の発展と深化です。世田谷区民は、地域社会の一員としての自覚と責任を持ち、行政に任せきりにしない主体的な発想で、地域社会と区政に積極的に関わり、地域の自治を担っていくことをめざします。また、誰であれ基本的人権が尊重され、自らの意志で生き方を選択し地域社会に参加できる、社会的包摂のしくみをつくっていきます。

世田谷区の80年の歴史の中で、先人たちは、緑豊かで水に恵まれた住環境や、多様性を尊重しゆるやかに共存していく文化を伝えており、個性豊かな地域性も残されています。また、発足から65年になる特別区としての歴史は、区長公選制の実現など、区民に最も身近な政府である区の、自治権拡充に向けた運動の歴史でもあります。

世田谷区民は、このような区の歴史と地域性を尊重し、この地の自然とともに生き、環境を守るとともに、区民相互のつながりを自覚的につくることで、わたしたちが受け継いだ世田谷区をより豊かに発展させて、将来の世代へと継承していかなければならないと考えます。

わたしたちは、身近な政府である世田谷区とともに、この基本構想に込められた理念を実現していくことを決意いたします。

(大橋委員案)

本基本構想は、(中略) 今後20年後の社会の変化、生活様式の変化を予測し、世田谷区の課題を見据え、世田谷区が区民とともに創りあげる今後の世田谷区の有り様を明らかにしたものです。

(起草委員会たたき台)

このような時代にあつて、世田谷区民は、わたしたち自身と、子どもたちの将来のために、この困難な状況を乗り越える決意を込めて、新たな基本構想を策定します。

【理念】

(小林委員・永井委員案(11.5の起草委員会での案))

基本構想は、20年間の世田谷の将来目標を実現するために、わたしたち、つまり世田谷区に関わるすべての主体である区民・事業者・区が共有する「価値観」であり、「それぞれの役割を果たし有機的な連携をとりながら行動するための指針」です。

(起草委員会たたき台)

基本構想は、都内最大の人口を持つ自治体に住む世田谷区民が、区民の主体的な参加による自治の発展と、将来に向けた更なる自治権の拡充を目指して、行政と共有する公共的な方針です。

(大杉委員：第4回審議会)

公共の方針ということを明記したことが、これまでの基本構想、他の自治体の基本構想と比べて、実は非常に重要な相違点です。

(村田委員：意見)

(第4回審議会資料1に対する意見)

基本構想は「区政の基本的な指針」であると考えます。「区民と区が共有する公共的な方針」とされ、本たたき台に示された内容であれば、いわば「自治基本条例」などに類するものであり、住民の合意に基づく議会としての議論と手続きが必要と考えます。

【わたしたちのめざすこと】

(大橋委員案)

世田谷区は、東京23区の中でも珍しく、世田谷区農産物を産み出す農地があり、水と緑が豊かにある地域特性を今後とも活かしつつ、かつ国や都に先駆けて取り組んで来た住民自治・住民参画や新しい社会サービスの開発の取り組みの伝統を守り、発展させつつ、今後より進むであろうグローバル化による外国国籍の住民や多様化する生活の価値観の異なる人々を排除することなく、個人の尊厳と人間性を尊重した多文化共生の新しい社会づくりに邁進しなければなりません。

(永井ふみ委員、小林委員案)

区やだれかにお任せして状況が改善されるのを待つことはやめ、なにごとにも自らに引きつけて考え、日ごろから地域でつながりを育む中で行動を起こし、区政へ積極的に参加を行っていく。

(桑島委員案)

わたしたちは、世田谷区が区民の誰にとっても暮らしやすく、住み続けたいまちであり、区民の誰もが「世田谷」に誇りを持って暮らし、区民と事業者が地域の安全と安心を互いに協力して担い、地域のコミュニティや賑わいを醸成する地域の実現をめざします。

わたしたちは、区内商業、工業、農業などの地域産業が、コミュニティ、まちの安全安心、地域文化の創造、伝承や環境、防災・減災など、区民生活を支える公共的な役割を果たしていることを意識し、地域が産業育み、産業が地域を支える社会を目指します。

(松田委員案)

これからは、「参加型民主主義」を推進していくことで、私たち区民が積極的に政策決定にかかわっていき、行政と一緒に今後は世田谷区を創造していく、そんな将来像を描きながら、今後の指針をこの基本構想にまとめました。東京23区最大の人口を抱える世田谷区が率先して、住民の声を反映させる、この新しい行政のあり方を最優先事項として実現に努めます。

(起草委員会たたき台)

世田谷区民は、地域社会の一員としての自覚と責任を持ち、行政に任せきりにしない主体的な発想で、地域社会と区政に積極的に関わり、地域の自治を担っていくことをめざします。また、誰であれ基本的人権が尊重され、自らの意志で生き方を選択し地域社会に参加できる、社会的包摂のしくみをつくっていきます。

世田谷区民は、このような区の歴史と地域性を尊重し、この地の自然とともに生き、環境を守るとともに、区民相互のつながりを自覚的につくることで、わたしたちが受け継いだ世田谷区をより豊か

に発展させて、将来の世代へと継承していかなければならないと考えます。

【役割と担っていくこと】

(大橋委員案)

本構想の具現化に当たっては、区行政及び区議会の責任は固より、84万人の世田谷区民一人一人が「区行政の主権者」として、「自らの生活を護る生活圏域としての地域創りの担い手」としての自覚を持ち、行政と住民の協働活動に参画していくことが不可欠です。

(小林委員・永井ふみ委員案(11.5の起草委員会での案))

基本構想を実現する上で最も大切なことは、わたしたち自身が、自立した存在である努力を続けることです。わたしたちそれぞれが当事者意識をもって暮らし、日ごろから地域のつながりを育み、積極的に区政へ参画することが大切です。

(村田委員：意見)

区民・事業者の役割について、公共サービスの担い手として社会的責任を果たす、との表現は削除。

(松島委員：第3回起草委員会)

区民も主体的に区政に参加するというメッセージを込めることが重要だが、基本構想が区民に対し過度に義務や責任を課するものになるのは好ましくない。

(小林委員、永井ふみ委員：第3回起草委員会)

区民に対しては心がけや努力のあり方を、行政にたいしてはこうした区民の取組みのサポートも含め、施策展開の指針を示すものとして記述する。

(起草委員会たたき台)

行政は、基本構想に基づいて基本計画をはじめとする計画を策定し、計画的かつ総合的な行政運営を行うとともに、基本的なインフラ整備などを確実に実施します。

【その他】

(上島委員：意見)

「お任せ民主主義」などあまりなじみのない、定義が明確でない表現は使用すべきではない。



《意見》(森岡会長)

諮問文にあるように、審議会に求められているのが、「ビジョン」の組み立てにつながる「進むべき進路」、「区政運営の基本的な考え方」であることを踏まえると、20年後にどのような世田谷区を目指すのかという「わたしたちがめざすこと(=将来像)」を描いた上で、行動指針や手法を示す必要がある。将来像を示すことで、審議会がどのような議論を積み重ねた上で取り組むべき多く事の中からこの柱立てを選んだのか、基本的な考え方を示すことになる。

この上で、各委員の意見を総合すると、

- ・誰もが排除されない、寛容で多様性を認め合う社会を継承し、発展させていくこと
- ・それぞれが主体的に参加し、自治(世田谷区における民主主義)を担っていくこと
- ・区民、事業者、行政が基本構想を共有すること
- ・基本構想は20年を見据えること
- ・区(行政)は基本構想に基づき、計画的に行政を推進すべきこと

以上が、要素として重要と思われる。また、造語や専門用語をできるだけ用いずに書くことも求められている。

(行動指針)

- 一、⁸⁾個人を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる社会であり続けるために、思いやりや努力を怠りません。⁹⁾お年寄りや障がい者、子ども、外国人が孤立しないよう人と人とのつながりを大事にします。
- ¹⁰⁾男女がお互いに責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮できる地域をめざします。

《第4回審議会資料1 将来目標1》

目標1 個人を尊重しつながら——すべての人が自分らしく暮らし、支え合う

年齢、性別、国籍、障害の有無、居住年数等にかかわらず、すべての人が自分らしく暮らし、尊重し合いながら、地域社会に参加します。高齢者や障害者、子ども、外国人などが孤立しないよう地域の中で支え合います。また、男女が互いを尊重しつつ責任を分担し、一人ひとりの個性や能力を発揮できる環境整備に努めます。

《修正案》(松島委員案)
「行動指針」⇒「将来ビジョン」

《意見》(枝廣委員：第4回審議会)
将来目標として出すにはとても満たない、現在やっていなければならないことが書かれているので、内容的にももう少し広げたい。
主語によって基本構想の内容とどこまでいけるかが変わってくる。例えば環境の問題、エネルギーの問題は一人ひとりの心がけでやるべきことだけだと大きなブレイクスルーがないので、(中略)もう少し大きなインセンティブをつけていくのは行政しかできません。

《意見》(松田委員)
行動指針のところは、資料1のたたき台のように小見出しがあったほうが良いと思う。

《意見》(永井ふみ委員：第4回審議会)
将来目標(行動指針)には、タイトルをつけたほうがわかりやすいと思う。

《意見》(高橋委員)
体裁としては、「防災・減災のまちをつくる」のような目指す姿を端的に表すものは必要です。全部読まないとい何を書いているのかわからないようでは、読み手に対して不親切であると考えます。目指す姿とその取り組みを合わせて表現すべきと考えます。

《主語》
8) 9) 10) いずれも「わたしたち(=区民、事業者、行政を含む世田谷区全体)」

《修正案》(森田委員案)
ひとりひとりを尊重し、性や国籍、年齢、健康、障がいの有無、居住年数に関わらず、誰もが自分らしく暮らすために、思いやりや努力を怠りません。また、人々が孤立しないよう人と人とのつながりを大事にします。それぞれの個性や能力を発揮し、支え合う地域をめざします。

《修正案》(大橋委員案)
個人の尊厳と人間性を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる社会づくりのために、差別と偏見をなくし、お年寄りや障害のある人も、子どもも、外国国籍の住民も各々の能力を活かしつつ、自分らしく暮らせるよう住民と住民の「きずな」豊かな地域づくりをめざします。

《修正案》(坂東委員)
9) について
「誰もが自分らしく」⇒「誰もが自分の長所を発揮できる」

《修正案》(小林委員、永井委員案)
互いを尊重し、地域で支え合う
年齢、性別、国籍、障害の有無、居住歴にかかわらず、だれもが個人として尊重され、安心して暮らし続けられる社会を目指します。そのためにも、人と人がつながり、地域で支え合うコミュニティ形成を進めます。地域の中で自らの役割を見出し、個性や能力を発揮できる環境を生み出します。

《修正案》(宮本委員)
「それぞれの個性と能力を発揮できる」の後に、ワークライフバランス(仕事と生活の量を大事にできる)を入れる。

《意見》(桜井委員：第4回審議会)
「男女が互いを尊重しつつ責任を分担し」というくだりで、(中略)固定的性別役割分担というものや、(中略)性別にかかわらず、セクシャルマイノリティの方たちのことも意識として持ち、多様性があるということを認識している部分にしていかなければならない。

一、¹¹⁾ 多様な家族のあり方をふまえた子育て支援を区と一緒に進めます。子どもの人権を守り、教育環境を整えて健やかに成長するよう地域の力を結集します。¹²⁾ 区立学校教員の人事権がないなどの懸案解消も都に要求していきます。¹³⁾ 若者が希望を持って生活できるよう就職活動などを応援します。

《第4回審議会資料1 将来目標3》

目標3 子ども・若者が輝く——地域社会で輝きながら育つ

教育環境を充実するとともに、子育て家庭が孤立しないよう交流の機会をつくり、家庭、学校、地域、行政が一体となって、次代を担う子どもと若者の健やかな成長を支援します。また、声を上げにくい子どもたちの人権の擁護に努めるとともに、若者が自分を大切に、希望を持って生活できるよう支援します。

《主語》

- 11) わたしたち (=区民、事業者、行政を含む世田谷区全体)
- 12) 区
- 13) 区と事業者

《修正案》(森田委員案)

子どもは地域の重要な区民です。子ども若者の人権を守り、学校や地域の教育環境を整えて、健やかに成長するように地域の力を結集します。若者が、希望を持って地域で生活できるように、地域発の事業を立ち上げるなど私たちが一緒に自立を応援します。

《修正案》(大橋委員案)

多様な価値観、家族のあり方を踏まえた子育て支援を行いつつ、子どもの人権、子どもの意見表明権を尊重し、変化する社会に主体的に対応でき、自ら育った世田谷区を誇りに思える子ども・青年の育成・成長のために区民と行政が協働する地域教育を推進します。

《修正案》(小林委員、永井ふみ委員案)

子どもたちが自ら輝き育つ力を身につける

子どもが心身ともに健やかな成長のもと自らの力や可能性を広げ、社会の一員としての役割を発揮できる環境を目指します。ライフスタイルや家族の多様化をふまえた結婚・出産・子育て支援の充実、地域に根ざした小学校の実現など教育改革、子どもの遊び場や居場所づくりを進めます。

《意見》(宮田委員：第4回審議会)

次代を担う子どもたちが、自分で考えて行動できるような人間(性)の確立といったことが「子どもが輝く」の表現したいところではないかと思う(ので、教育のあり方として具体的に明示してはどうか)。

《修正案》

子ども・若者が未来に向かってはばたく——地域社会で輝きながら育つ

教育環境を充実するとともに、ひとり一人の有する個性や能力を伸ばし、豊かな人間の育成に取り組みます。子育て家庭が孤立しないよう交流の機会をつくり、家庭、学校、地域、行政が一体となって、次代を担う子どもと若者の健やかな成長を支援します。また、子どもたちの人権尊重の視点にたち、若者が自他を敬愛するとともに、自ら考え行動し、希望を持って生活できるよう支援します。

《意見》(上島委員)

教員人事権の移譲や若者の就労支援は個別具体的な施策事業そのものであり、「構想」にはふさわしくない。20年間これだけに努めていけばよいのか。子どもに関連する項目の中で、なによりもまず語られるべきは教育であり、世田谷区の教育に対する理念・方針が端的に示されるべきべきである。そのためにもどのような環境を整えていくべきか、それぞれを具体的に構想レベルで示すことはできない。

一、¹⁴⁾ 私たちは元気で暮らしていくため、心と体の健康に注意します。¹⁵⁾ 医療や介護の必要なお年寄りが多くなるので、地域で支える人や活動をサポートします。¹⁶⁾ 介護予防や認知症サポーターの取り組みも支援します。¹⁷⁾ 医療と福祉が連携を欠くケースがないよう気を配ります。

《第4回審議会資料1 将来目標4》

目標4 健康に暮らす——健やかでこころ豊かに生活する

今後ますます高齢者が増えることを踏まえ、一人ひとりが、こころとからだの健康づくりを心がけ、いつまでも地域で暮らし、自分のできる範囲で役割を担えるようにします。介護予防の取り組みや、介護が必要な人、障害がある人などを支える活動を支援し、地域で人材を育てます。また、保健・医療、福祉サービスが連携し、適切なサービスや必要な情報が得られる基盤をつくります。

《主語》

14) わたしたち（＝区民、事業者、行政を含む世田谷区全体）

15) 16) 区民、事業者は、お年寄りを地域で支えたり介護予防等の取り組みを進め、区はそれを支援する

17) 区は、区民、事業者と協力して、…**連携するしくみをつくります**

《修正案》（森田委員案）

元気に暮らしていくため、心と体の健康に留意します。いっそうの少子高齢社会・単身・小家族化が進行するなか、多様な世代や暮らし方の家族が自立して暮らすことを、保健・医療や福祉が連携し、行政の多くの部署が共同し、区民も一緒になって総合的に支えます。

《修正案》（大橋委員案）

高齢化が進み、「人生100歳」時代も訪れようとしています。安心して、自分らしく生きるために、「24時間365日の地域包括ケア」を推進する保健・医療・福祉・介護の連携システムを強化するとともに、区民一人一人が自らの心と体の健康維持を自覚化し、努力します。

《修正案》（小林委員、永井ふみ委員案）

地域で自分らしく暮らし続ける

だれもがいつまでも顔見知りになられた住み慣れた地域で暮らす選択ができるよう、心と体の健康を家族ぐるみ・地域ぐるみで育みます。障がい者やお年寄り、その介護者を地域で支える人や活動を支援するとともに、医療と福祉の連携を地域内で強化し、クオリティ・オブ・ライフを高めます。

《意見》（上島委員）

福祉を語る唯一の項目であるにもかかわらず、区民や行政が取り組むべき内容が、具体的な施策を中途半端に載せているため、狭く小さい印象になっている。具体的な施策につながる表現を模索すべきである。また、唯一の福祉の項目であるにもかかわらず、障害者の自立や支援の視点が欠けている。民生費が膨らみ続けていることを踏まえた、今後の世田谷の福祉のありようを展望する内容にすべきではないか。

一、¹⁸⁾ 防災や災害の被害を最小限に食い止める「減災」をいつも意識した地域でありたいと考えています。¹⁹⁾ 区と協力し、避難・輸送路や延焼をさえぎる空間の整備、建物の耐震化、小学校を避難所と想定した準備、復旧・復興計画づくりなどを急いで進める必要があります。

《第4回審議会資料1 将来目標5》

目標5 防災・減災のまちをつくる——しなやかな復元力を持つまちを目指す

一人ひとりが防災・減災の意識と知識を持ち、日ごろから災害に備えるとともに、避難所となる学校などの身近な防災拠点で、地域の人とともに取組みを進めます。また、建物の不燃化や、緊急避難道路の整備、豪雨対策など、災害に強い街づくりを進めます。

《主語》

18) わたしたち（＝区民、事業者、行政を含む世田谷区全体）

19) 区（あるいは「区民と区が互いに協力して」）は、…などを進めます

《修正案》（枝廣委員案）

しなやかな復元力を持つまちを創る

老朽化しつつある社会インフラの更新を適切に進めるとともに、建物の不燃化や緊急避難道路の整備、豪雨対策など、災害に強い街づくりを進めます。一人ひとりが防災・減災の意識と知識を持つと同時に、近隣の人々や行政と「いざという時」の話をし、弱者への支援も含めた連携を深め、災害に対する備えを強めます。暮らしに不可欠なエネルギーや食料などをある程度自分たちでまかなえる度合いを高めることによって、何かあってもしなやかに立ち直れるまちづくりを進めます。

《修正案》（大橋委員案） ※7番目の指針と統合

予想される「直下型地震」への対策も含めた安心できる、ゆとりのある都市計画、住宅整備を促進するとともに、持続可能なエネルギーの開発・促進に勤めます。また、区民が日常的に集い、交流できる空間の整備、安心して散歩出来る都市作りをめざします

《修正案》（小林委員、永井ふみ委員案）

災害や時代の変化にしなやかに対応する力を備える

災害を防ぎ被害を最小限に食い止めるために、日ごろから小学校を中心とした地域コミュニティでの交流、関係主体の連携を密に備えます。燃えづらく逃げやすい空間整備、老朽化した社会基盤の改修も進めます。高齢社会を見据え多用途でコンパクトな生活環境を目指し、成長管理を行います。

《修正案》（宮本委員）

「急いで進める必要があります」⇒「急いで進めていきます」

《意見》（桜井委員：第4回審議会）

災害時や日常の防災・減災の取組みにおいて、排除される人を出さない取組みが必要だ。

《意見》（上島委員）

この項目では、行政として、地域として、まちづくりとしてあるべき姿などの表現が必要である。自治体の災害対策として、基盤整備は最重要事項であるが、ここで例示されていない重要な取り組みもある。基盤整備には、時間やコスト、区民の理解が必要であり、その意味からも「20年の計」として、基本計画や実施計画にしっかりとつながっていくよう偏りのない表現をとるべきである。

一、²⁰⁾ 緑と水に恵まれた自然環境や貴重な農地などは将来に継承しなければなりません。²¹⁾ 環境にやさしい公共交通機関や自転車の利用を呼びかけます。²²⁾ 地域で再生可能エネルギーの活用に加え、ライフスタイルを変えて省エネルギーをさらに進めた「小エネルギー」の暮らしを提案します。

《第4回審議会資料1 将来目標6》

目標6 環境を守る——小さなエネルギーで暮らし、みずとみどりを創出する

ライフスタイルを見直し、地球環境に配慮して小さなエネルギーで暮らすように努めます。再生可能（自然）エネルギーを巧みに使い、エネルギーの地産地消が可能な、「小」エネルギー社会をつくります。また、豊かなみどりやみず、都市の貴重な農地など、やすらぎを提供する自然環境を大切にし、次の世代に継承します。さらに、環境にやさしい公共交通や自転車利用を進めます。

《主語》

- 20) わたしたち
- 21) 区は、公共交通機関や自転車の利用環境を整備し、区民はこれらの利用に努める
- 22) わたしたちは、…の暮らしをめざす

《修正案》（枝廣委員案）

地球の許容範囲で暮らせるまちづくり、ライフスタイルを推進します

有限の地球が支えられる人間活動には限界があります。その限界を超えてしまっていることが現在の地球温暖化をはじめとする問題を生じさせていることを認識し、将来世代に迷惑を掛けないよう、地球の許容範囲で幸せに暮らせるまちづくりを進め、一人一人のライフスタイルも変えていきます。特に、暮らしに直結し、かつ地球環境問題の大きな原因であるエネルギーや交通への取り組みを進めます。「小」エネルギーの暮らし、再生可能エネルギーの拡大、エネルギーの地産地消や地域間連携によるエネルギー自給率の向上、公共交通や自転車利用の推進などを進めるとともに、世田谷区の資産である豊かなみどりや水、都市部として貴重な農地などをしっかり守り、その質や役割の向上をはかります。

《修正案》（小林委員、永井ふみ委員案）

自然の力を活かし、水とみどりあふれるライフスタイルを獲得する

23区内でも希少な自然環境や農地・屋敷林といった武蔵野の農の風景などを継承し、水とみどりあふれる質の高い住環境の維持・向上を図ります。環境にやさしい自転車や公共交通のネットワークをベースに、自然の力を最大限に活かしエネルギーを大量消費せずとも快適な暮らし方・住まい方を発信します。

《修正案》（大橋委員案）※6番目の指針と統合

世田谷区の特徴でもある農地をまもり、豊かな緑と水と文化を未来に継承していくためにソーシャルエンタープライズやコミュニティビジネスの振興を図ります。そのために、コミュニティファンドや相続遺産の遺贈、ふるさと納税等の住民参加型の寄付制度の充実に努めます。

《意見》（上島委員）

自然環境の継承のために取り組むべき施策は、公共交通機関や自転車利用だけなのか。ここでも具体的過ぎる施策をあげていることから、「構想」の内容が狭く小さくなっている。「ライフスタイルを変えて」とはどのように変えるのか、また、「小」エネルギー社会といった造語を使用するのは、区の基本構想として相応しいとは思えない。

一、²³⁾ 区内には公の一旦を担うNPO法人がたくさんあり、寄付金控除制度の利用をPRして質、量ともにより充実させます。²⁴⁾ 区内の大学には、地域にかかわる活動を求めています。²⁵⁾ 地元で働く区民が増えれば、公にもかかわりやすく、職住近接が可能な分散型知的産業などを呼び込みます。

《第4回審議会資料1 将来目標3》

地域で働く——地域が産業を育み、産業が地域を支える

区内の大学や産業との交流・連携を進め、地域コミュニティの一員として地域に関わるよう促すとともに、地域の人材、歴史的資源や農地、空き家などの地域資源の活用を進めます。また、地域のために地域で働くライフスタイルを実現するソーシャルビジネス、コミュニティビジネス、NPOの地域参画を促進します。

《主語》

23) 区

24) わたしたち

25) かかわりやすくなるので、わたしたちは

《修正案》(松島委員)

生き生きとした地域を創る——地域が産業を育み、産業が地域を支える

区内の大学や産業との交流・連携を進め、しっかりと地域に根差した産業の振興を図ります。また、地域の人材、歴史的資源や農地、空き家などの地域資源の活用を進めるとともに、地域のために地域で働くライフスタイルを実現するソーシャルビジネス、コミュニティビジネス、NPOの地域参画を促進します。

《修正案》(小林委員、永井ふみ委員案)

職住近接のまちで地域の人材と資源を活かし、地域の担い手としての産業を育む

商店街や農業などは雇用のみならず、地域の安全・安心、交流の場を生み出しています。区内に数多くあるNPO法人や大学などの地域の人材と資源を活かした地域ごとの職住近接のあり方を共有し、地域の担い手としての産業を創出・育成します。若者や子育て中の女性、障がい者、お年寄りをはじめとした地域の人材を活かします。

《意見》(桑島委員：第4回審議会)

地域で働く労働の面が少し強く、産業振興の比率が弱いのではないかと。商業、工業、農業などの産業により、コミュニティ、安全・安心、地域文化、環境、防災時の対応など区民の日常生活を支えている。区内産業の公共的役割に着目した産業育成、振興について盛り込んでいくべきではないかと。

《修正案》

行政は、区内の大学等や豊富な人材、多様な活動団体などの地域資源の活用や産業との交流・連携などを推進することにより、公共的な役割を担っている区内産業の振興を図るとともに職住近接のライフスタイルの実現に努めます。

《意見》(宮本委員：第4回審議会)

地域で働くということだけでなく、母親やニート、雇用問題全般に関する方向性を盛り込めないかと。

《意見》(上島委員)

「寄付金控除制度の利用をPRして」は施策であり、構想で取上げるべきレベルのものではない。

一、²⁶⁾ 財政は厳しいですが、区民に必要な道路や橋などの整備、補修を進めましょう。²⁷⁾ 一方、文化・芸術に親しむ施設やスポーツができる場所、にぎわう商店街、歴史のある街並などもなくてはならないものです。²⁸⁾ 空家利用も推進し、これらをつなぐ街全体のデザインが検討課題となります。

《第4回審議会資料1 将来目標7》

目標7 歩いて楽しいまちをつくる——地域の個性を活かした魅力的な界わいをつなげる

文化芸術やスポーツに親しむ区民の活動、にぎわいのある商店街、多くの文化人の活動や歴史ある街並など、地域の個性ある文化や風景を育み、創造し、発信します。また、これらの魅力を界わいとしてつなげることで、歩いて楽しいまち、にぎわいと活力に満ちた住環境をつくるとともに、総合的な街のデザインを進めます。

《主語》

26) 区は…**進めます**

27) 28) ならないもの**なので**、区民、事業者、区は互いに協力して…街全体のデザインを**進めます**

《修正案》小林委員、永井ふみ委員案

地域の文化を映した魅力的な風景を守り育て、歩いて楽しいふるさとをつくる

文化芸術・スポーツの分野で著名人を輩出するなど文化度が高く、市民活動が盛んで意識が高いことは世田谷のブランドです。より多くの区民が文化に親しみ地域で活動することを支援し、特色ある地域の歴史や自然、文化を映した魅力的な風景を守り育て、歩いて楽しいふるさと世田谷をつくりま

《修正案》(高橋委員)

住みやすく、魅力ある都市をつくる

良好な住宅都市の環境を維持しつつ、商業・文化・スポーツなどのにぎわいの拠点や、これらをつなげる道路、交通などの都市の軸を整備、更新し、都市の骨格を作ります。また、地域、地区の文化・歴史・風景などを育み、活かしながら、魅力的な都市全体のデザインを進めます。

《修正案》(桑島委員)

(以下を追加)

行政は、世田谷ブランドを創造、向上させるとともに、世田谷の魅力を区内外に発信することに努めます。

《修正案》(宮本委員)

「街全体のデザインが検討課題となります」⇒「街全体のデザインを検討していきます」

《意見》(永井委員：第4回審議会)

文化・芸術は、世田谷区を形作る重要な要素である。「創造」「はぐくむ」「発信」という三つの要素が欠かせない。

《意見》(高橋委員：第4回審議会)

東京オリンピックの時代に大半がつくられた都市の更新時期に来ていると考える。防災・減災、都市デザイン、人がどのように生きていくのかといった観点から、どのように更新していくのかを盛り込んでどうか。

一、²⁹⁾ 公にかかわる区民が多くなればなるほど、自治は深まります。³⁰⁾ そのためには、まず行政情報をアクセスしやすい形で公開することが不可欠です。³¹⁾ また区政のテーマについて、無作為に選ばれた区民が意見を述べる「区民会議」(仮称)をつくり、その成果を区政に役立ててほしいと考えています。

《第4回審議会資料1 将来目標2》

目標2 開かれた地域自治を担う——自らの責任と判断で行動し、参加する

誰もが自治の担い手となれるよう、さまざまな手法によりコミュニティへの参加の機会やしくみをつくり、地域で担い手を育てます。また、区民と行政が身近な地域・地区で協働し、防災・減災や見守りなど、今後さらに増えていくことが見込まれる公共的課題の解決を図ります。

《主語》

29) 文末に、後文(行政の役割)にある「区民や事業者は進んで公にかかわり、基本構想の実現に力を尽くします」を入れる

30) 31) 区

《修正案》(松田委員)

行政は、徹底した情報公開、積極的な区民、NPO・NGOの参加による熟議の促進と政策への反映を着実に実行していき、「参加型民主主義」の実現に努めます。また、基本構想、基本計画等の政策の実施・実現度について公平な観点から評価し、改善していくサイクルを徹底して取り組みます。

「参加型民主主義」とともに、「計画、実施、評価、改善」サイクルの徹底は、新たな取り組みとして、世田谷区が率先して実現に努めます。

《修正案》(大橋委員案) ※「行政の役割」と統合

地方分権、地方主権化を先取りしてきた世田谷区の歴史を踏まえ、より一層の区行政の主権を高めるとともに、行財政の無駄をなくし、縦割り行政を是正するために、住民がより身近に、より主体的に政治、行政に参画できるよう「区内分権化」を推進します。

《修正案》(小林委員、永井ふみ委員)

情報共有をもとに、区民の区政への参加と区民主体のまちづくりへの支援を進める

区政についての情報公開を基本とし、区民と区それぞれの情報を不断に共有することで、自治に向けての協働を進めます。区民は区政へ積極的な参加を行うとともに、区は計画・実施・検証の各過程において区民に広く開かれた参加の機会を設け、区民主体のまちづくりと連携し支援を進めます。

《意見》(宇田川委員)

これまで各種の地域活動団体や区内事業者が行政と手を携えて努力してきた「まちづくり」の営みがあって、いま皆が住みたいと思うような世田谷区をつくってきたと思います。次のような主旨の文言を盛り込むことを要望します。

《修正案》

区民一人ひとりが住民自治の担い手であるという自覚を持って、主体的にまちづくり、コミュニティ活性化にかかわっていくことが求められている。

区民、事業者、町会・自治会やNPO等をはじめとするさまざまな活動主体が、地域の中で育んできた絆を強め、区と協働しながら課題解決のための目標を共有し、互いの責任や役割を認識し、連携・努力して豊かな地域社会を築いていく。

《主語》

32) 「私たちは～尽くすとともに」は、区民・事業者の心がけのため、「指針」の8番目に移動。

33) 区政の評価については、区を主語として、区民が基本構想・基本計画等の推進について評価する場をつくる、という表現に修正。

34) 区は行政運営を自ら検証し、改めるとことは修正して区民に報告する。

《意見》(第3回起草委員会での整理)

区民会議に係る記述については、特定の手法に限定して記述するのではなく、区民が直接参加できる多様な機会を設ける旨を記述する。

《意見》(上島委員)

「区民会議」は具体的な施策内容であり、またガバナンスに大きく関わる内容のものであり、議会を含めその有効性や仕組みなどの慎重な検討を要し、現時点で構想に盛り込むべきでない。

《意見》(村田委員)

(第4回審議会資料1に対する意見)

「自らの責任と判断で行動し、参加する」を「だれもが自治の担い手に」としてはどうか。

(行政の役割)

区はこの基本構想にもとづいて基本計画をつくり、行政の運営に当たります。³²⁾ 私たちは進んで

公にかかわり、基本構想の実現に力を尽くすとともに、³³⁾ 区が基本構想から外れた行政をしていな

いか、公的サービスに手抜きはないか、税金を無駄遣いしていないかなどをチェックしていきます。

³⁴⁾ 区も行政の運営を自ら検証し、改めるところは修正して私たちに報告してください。

《第4回審議会資料1 実現の方策》

基本構想は区政の最上位の基本方針です。区民・事業者と行政は日頃から連携を密にし、信頼関係を築き、積極的に協働し、それぞれに役割をもって、創意と活力に満ちたまちづくりを進めます。また、行政は、この基本構想に基づいて計画的で総合的な行政運営を進めるものとします。

(1) 区民・事業者の役割

区民・事業者は、地域の課題解決に自分のこととして取り組みます。将来目標の実現に向けて、行政と連携し、補完し合いながら、公共サービスの担い手として社会的責任を果たします。また、税の配分や公共サービスが適正に執行されているかについて、区民全体の視点から判断し、評価します。

(2) 行政の役割

行政は、基本構想に基づいて基本計画をはじめとする計画を策定し、計画的かつ総合的な行政運営を行うとともに、基本的なインフラ整備などを着実に実施します。

情報公開を進めるとともに、区民、町会・自治会、NPO、事業者等と、総合支所、出張所・まちづくりセンターなどのさまざまな地域レベルで協働して、地域の公共的課題の解決を行います。また、主体的に活動する区民や事業者を支えるため、町会・自治会等の地縁のつながりと市民活動団体などテーマごとのつながりが出会い、連携する地域コミュニティの基盤をつくります。

(3) 持続可能な自治体経営

社会資本や公共施設の更新と適切な維持管理、行政経営改革を不断に進め、将来の財政需要や景気変動にも耐える財政基盤の確立を図るとともに、国や都の支援なども含めた資源を最大限確保します。

(4) 自治体経営の評価と推進

行政は、情報公開のもと、無作為で選んだ区民をはじめ幅広い区民が参加するワークショップ、区民会議など、さまざまな住民参加の場を設け、自治体経営を進めていくとともに、基本構想、基本計画等の評価を行い、計画、実施、評価、改善のサイクルを徹底していきます。

(5) 自治権の拡充

地域の実情に即した政策を主体的に企画、実行するために、今後も都区制度の改革を積極的に進め自治権の拡充に取組み、財政自主権の確立を図ります。

(6) 広域協力と自治体間交流

世田谷区は、国や都と対等な立場で相互協力し、また、近隣自治体と連携して広域的な課題解決を図ります。

また、国内外の自治体との交流を進め、それぞれの特色を活かしてエネルギー問題や災害時の協力体制等を構築するとともに、国際交流の発展に貢献します。

《修正案》(森岡会長)

行政の役割のうち、以下は部会や審議会において重要性が主張されており、基本構想レベルで明確にしておく必要があると考える。

(修正案：以下を追加)

区は、地域行政制度を推進し、さまざまな行政単位での区民、事業者との協働を積極的に進めるとともに、地域の住民による自治が一層進むように、町会・自治会などの地縁型のコミュニティやNPOなどのテーマ型のコミュニティなどが相互に連携、協力できるよう支援を進めます。

また、区は、厳しい財政状況を乗り越えるため、行政経営改革や財源の確保に努めるとともに、自治権の拡充に向け、都区制度改革の推進等を積極的に進めていきます。さらに、広域的な課題解決等に向けた、都や国、国内外の自治体との連携を推進していきます。

《意見》(大杉委員：第4回審議会)

世田谷区をどう位置づけていくかという時に、住民に最も身近な政府であるという位置づけ、(中略)東京という大都市のひとつの区域であるという意味合い、(中略)世田谷区のみをとって一つの大都市とも言えるほどの大きな規模を持っているということも自覚して、その点を基本構想の中にどう表現していくかということも重要な一つのポイントになっていく。

《修正案》桑島委員

(以下を追加)

行政は、災害時に区民の拠り所であり、減災、復興の司令塔として要となる区庁舎の建設など、重要な施設の整備に努めるとともに、90万都市として備えているべき火葬場などの都市機能施設についても整備に取り組みます。

《意見》村田委員

(第4回審議会資料1に対する意見)

行政の役割として、「住民の福祉の増進を図る」、「行政を自主的、総合的に実施する」の記述を入れる。区政執行にあたっての全体的な指針を示すべき。

(例)

- ・社会の変化に対応した執行体制の改革
- ・地域行政制度の改革・充実
- ・区政への職員参加
- ・財源の効率的運用と健全財政の維持

情報公開と区民参加の原則を明確にする内容にすべき。

《その他、基本構想全般に関する意見等》

(永井多恵子委員)

- 1-まえがきにあたる場所は竹田案を基本として、こどもの文章などを挿入し、やわらかにする。
- 2-委員会では基本的な考えとは次元が異なるにせよ、さまざまなアイデアが出ました。勿体ないです。これらを例えばという形で、漫画にあるような、吹き出しの中に入れてはどうでしょう。

例一「本を読む区民」

行政のあらゆる窓口に、行政とは異なる位置づけの貸出窓口を設け(又は学校でもいい)「図書、映像」の貸出を行う。

効果一図書館業務は区民誰しも受けられる福利です。現在の貸出数が飛躍的に増えるでしょう。又、中央図書館からの運びやさんとしてNPO事業を立ち上げ、運ぶための仕事に少々の対価を支払っても図書館法には触れないのではないのでしょうか？。

中央図書館の閲覧の一部をキャロットの26階の区民フロアを活用！お茶も飲める空中図書館として目玉になりませんか？

- 1-例一コミュニティ形成は簡単ではありません。

コミュニティ広場としての機能をポケット・パークに！

古い町会を有効に生かすためにも、いざというとき(減災)役にたつ工夫を。

○中型の太陽光パネルなどをポケットパークに設置して熱源を供給一携帯充電ができる、簡単な煮炊き出来る

- 2-○井戸を共有、本当に便宜付与に役立つしくみを地域につくる。○ごみの収集は欧州型の大型のデザイン性のあるものを置き、そのまま、撤去収集。地域の人々がそこに集まる、会話が成立する。今のように、当番制でのごみの清掃の仕事は共働きのある家庭には苦痛です。

例一酸素を供給する緑は生きるために欠かせない資源、あらゆる工夫で緑を増やしていく。

- 3-○建築基準法を少し強め、緑増強・世田谷バージョンを遂行、

○規模の大きな公園の一部に樹木樹林を。人皆、土に還る。又、死を忌みするのではなく死を考え、こどもの情操・哲学教育にも充てる。

(上島委員：第4回審議会での意見)

内容のレベル感がちぐはぐなような気がする。具体的な表現が出てきたり、非常にイメージがふわっとした表現があったりと、この辺を統一していかないといけない。

(松田委員：第4回審議会での意見)

この目標はなぜ世田谷区で掲げたのか、(中略)さらに、「世田谷として」のような言葉がもう少し欲しい。

(上島委員)

そもそも基本構想は、区の理念や目指すべき将来像など、区の基本的指針を示すものである。「基本構想→基本計画→実施計画」という区の施策体系を踏まえれば、各項目については、「構想は20年の計」であることの視点から整理すべきである。各項目内容には、目先の取り組みなど、あまりにも具体的に過ぎ、施策そのものにしぼりをかけてしまうものも見受けられ、また掲載されているものとされていないものの取り扱いに大きな差が生じると懸念する。基本構想の中での施策の取り扱いは慎重にすべきである。

また、全体の主語が不明確ないしは不統一である。区民や事業者と行政を含んだ「世田谷区」を主体とし今後の方向性を示しながら、必要に応じて、区民、事業者、行政それぞれの役割や責務を明確にしていくべきである。

使用されている表現の中には「お任せ民主主義」、「小エネルギー」などあまりなじみのないイメージ先行とも言えるものがあるが、定義が明確でない表現は使用すべきではない。

結びの部分で、区民が行政をチェックするくだりがあるが、文章そのものが行政に対する不信が

ベースになっているようで、区の基本構想に入れるには違和感がある。

区民主体を全面に打ち出したいならば「区民憲章」的なものを別途策定すればよい。比較すれば竹田委員案よりも起草委員会たたき台の整理の方がよい。連綿と続く世田谷区の歴史の中で、諸課題に対応してきた行政のありよう(議会もたゆまずチェックを行ってきた)を鑑みれば、現在の基本構想の構成は、施策の体系として整理できており、これを基本形として組み立て直したほうが分かりやすい。具体的な内容についてはさらに精査が必要であるが、今後20年間で何に取り組むべきかは、区民、行政の役割、責任を明確にしていきながら、今後の基本計画につなげていけるよう配慮すべきである。

また、この提案の項目や例示に入っていないもので、「財政基盤の確立」、「インフラの老朽化対策」、「産業振興」などは、今後の区政の重要課題であり、具体策を誘導していくような表記を望む。

(高橋委員)

基本構想は、審議会への諮問理由にもあるとおり世田谷区の将来ビジョンであり、20年後の将来構想として審議会の中でも議論が進められてきました。こうした観点から前文を見ると、世田谷区の20年後の姿が見えません。基本構想には将来展望とその実現に向けた取り組みをきちんと書き込むべきです。

8つの柱については、個々に指摘はいたしません、全体として感じることは、「区立学校教員の人事権」、「寄付金控除制度」など、構想というには具体になりすぎている点です。もっと大きな視点に立って、表現も抽象化すべきです。

また、施策を一面的に見ている点も気になります。例えば、NPOへの支援について記述するのは結構なことですが、それだけだと、地縁組織としての町会・自治会に対して区は支援しないのかという誤解を招きかねません。

起草委員会は、審議会の議論を整理し、文案を作成するために審議会の決定を経て設置されたものです。審議会は起草委員会に文案作成をお任せし、そこで作成された「たたき台」に対して審議会でも意見(文句ではない)を言い、起草委員会でそれらの意見を文案に反映させ、それを繰り返しブラッシュアップさせていく。これが当初予定されていた審議会と起草委員会の関係です。有志とはいえ審議会委員全員に文案作成を求め、それを持ち寄り審議会の中で議論するという手法では、議論は収束していかないし、決して良いものができるとは思えません。審議会、起草委員会の本来あるべき運営を望みます。

(村田委員)

私宛に、下記の意見が寄せられています。区民意見をふまえた審議を要望します。

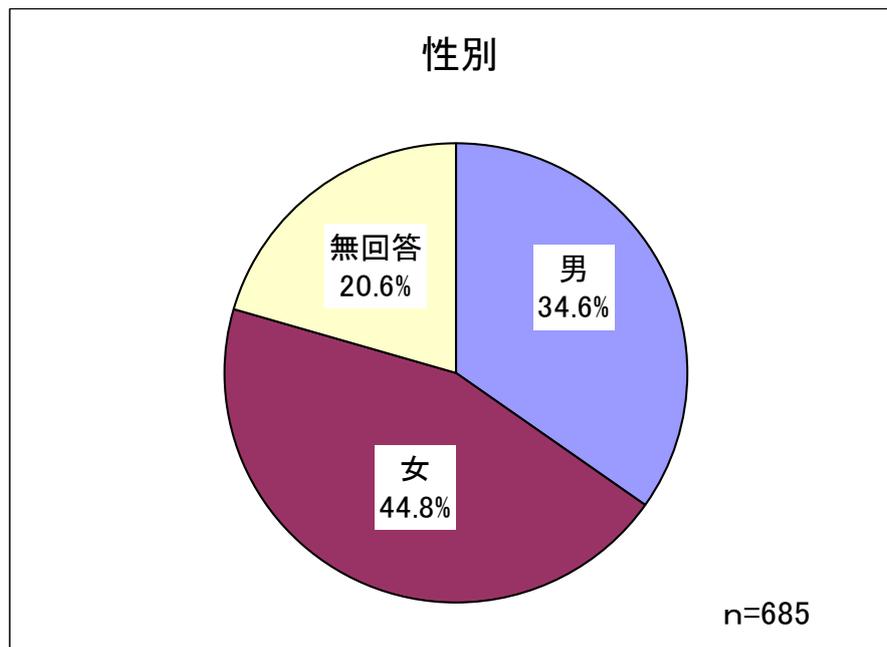
「12月12日〆切で、アンケートを募集しました。また、1月12日の発表会に発表する意見・提案を募集しました。私は、両方に応じました。にもかかわらず、第4回審議会でも、早くもたたき台の検討がされるようです。これは、住民意見・提案の軽視といつてよろしいでしょう。区民の意見、提案をふまえて、審議会の審議をされるよう、お願い申し上げます。

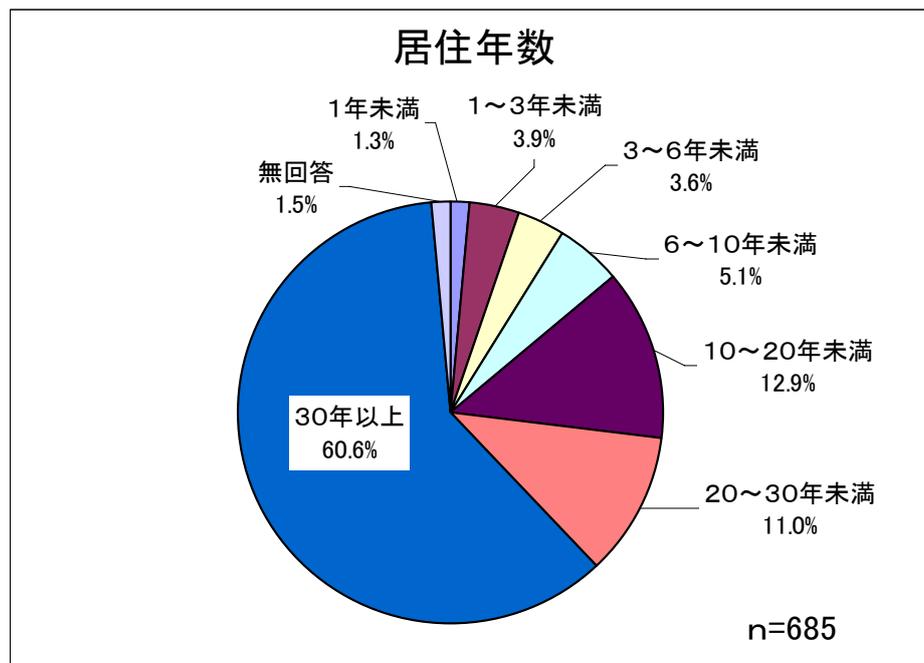
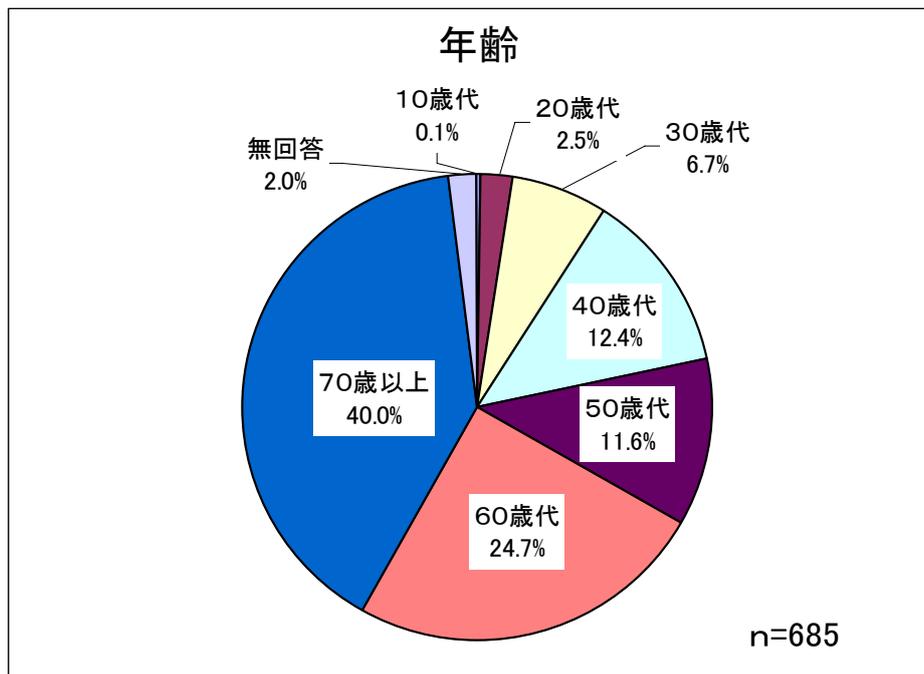
区民アンケートの実施結果について

区民アンケートについて、実施結果を報告する。

1. 概要

- 1) 提出方法 ハガキ、ホームページ、FAX、封書、持参
- 2) 実施期間 平成24年11月15日～12月5日
 ※12月12日まで期間延長
- 3) 提出件数 685件
 《内訳》 ハガキ596件、ホームページ76件、FAX4件
 封書2件、持参7件
- 4) 回答者の属性



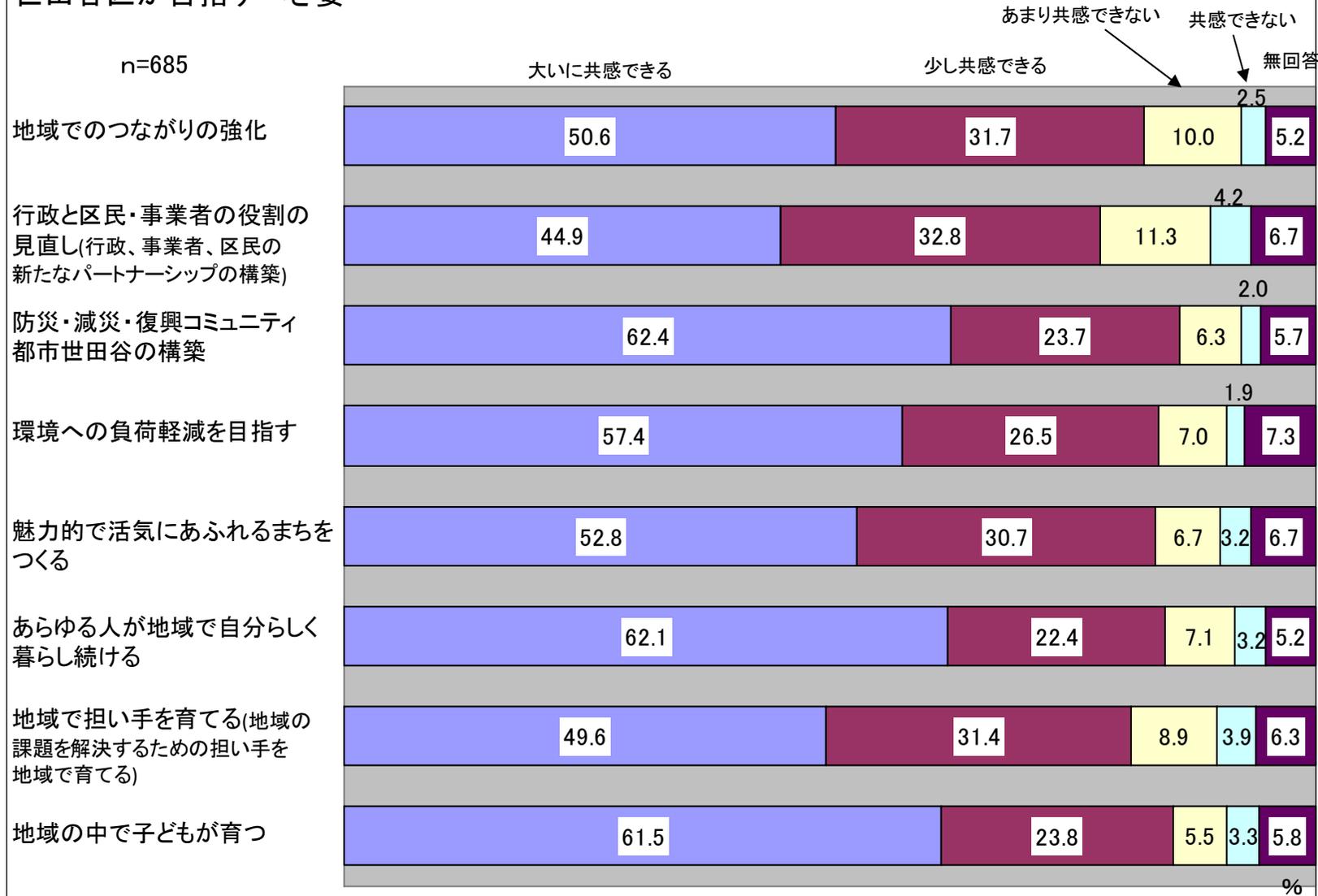


2. アンケート集計結果

問1 基本構想審議会の議論で挙げられた「世田谷区が目指すべき姿」のそれぞれについて、どの程度共感できるか、お答え下さい。

世田谷区が目指すべき姿

n=685



基本構想審議会
で挙げられた「世田
谷区が目指すべき
姿」について共感度
を聞いたところ、
「大いに共感でき
る」の割合が最も高
いのは、「防災・減
災・復興コミュニテ
ィ都市世田谷の構
築」(62.4%)で、「あ
らゆる人が地域で
自分らしく暮らし
続ける」(62.1%)、
「地域の中で子ど
もが育つ」(61.5%)
などと続いている。

問2 区民ワークショップで提案された「今後20年の間に実現させたいこと」のそれぞれについて、どの程度共感できるか、お答え下さい。

今後20年の間に実現させたいこと

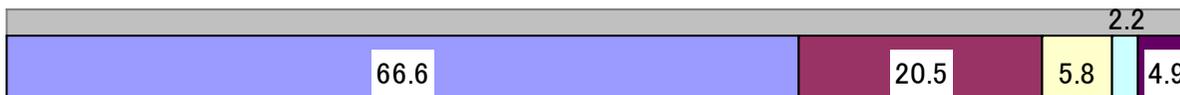
n=685

大いに共感できる

あまり共感できない
共感できない
無回答

少し共感できる

多世代の区民が交流し、コミュニティを形成し、誰もが生き生きと暮らせるまち



交通網が整備され、便利で、車、自転車、歩行者が安全に移動できるまち



自然や文化、伝統、産業、農業、閑静な住宅地といった世田谷ブランドが維持し、発展させたまち



堅実な区財政のもと、区民が区政に参画し、ともにまちづくりを進めるまち



電信柱がないなど景観が保全され、みどりや自然、文化遺産が保全されたまち



区民ワークショップで提案された「今後20年の間に実現させたいこと」について共感度を聞いたところ、「大いに共感できる」の割合が最も高いのは、「堅実な区財政のもと、区民が区政に参画し、ともにまちづくりを進めるまち」(68.0%)で、「多世代の区民が交流し、コミュニティを形成し、誰もが生き生きと暮らせるまち」(66.6%)、「自然や文化、伝統、産業、農業、閑静な住宅地といった世田谷ブランドが維持し、発展させたまち」(62.5%)などと続いている。

3. 自由意見欄に寄せられた主な意見（第4回基本構想審議会 資料4）

| |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>「地域のつながりの強化」は言うは易く、実行が難しい。現在は、「個人の意見がバラバラであるのと同時に他人にあまり干渉されたくない」という人間形成がなされているので、これを打破するのは容易ではない。</p> |
| <p>①については、特に早期に充実を願いたい。そのために区民（各世代）と教育や行政が一体になって、健康（特にこころ）で、生きる喜びを感じる事、障害者や若者、子育て中、リストラにあった方などの生活支援を支援できるように願っています。</p> |
| <p>これから益々高齢化が進みます。特に退職した男性の行き場があまりないようなので、もったいない。仕事ではなく、能力を生かす場を求めています。</p> |
| <p>問1⑥あらゆる人が地域の生活に満足し、自分らしく暮らし続けられるように世田谷区全体がなればすばらしいですね。そのために自分のできることは何かみなで考えましょう！！</p> |
| <p>問1の⑤と問2の③と⑤は賛成ですが、みどりの保全是相続税、土地についても土地税制の改訂がないと畑の住宅化、邸宅のミニ宅地化となり、緑がなくなる。更なる植栽の義務化が必要と思います。</p> |
| <p>子育て世代です。問2の②⑤などインフラ整備よりも区民のコミュニティ作りと財政健全化が優先課題と考えます。20年後は子ども達が大人になっており、住み続けたい街であるには上記の条件の方がより魅力的です。また、親の一義的責任は重々承知していますが、親の心身が健全であることが前提であり、そのための支援は区で実施してほしい。</p> |
| <p>脱原発の自治体の先駆けとして電気などのエネルギーの安全な地産地消を目指したい。安全な環境があって初めて安心して暮らせるコミュニティが可能です。</p> |
| <p>活気あふれるまちをつくる視点のなかに、産業、経済活動の活性化という考えをもっといれるべきでないかと思います。</p> |
| <p>問1の①・③を重視します。そのためにネット、ソーシャルネットワークを活用。（東日本大震災の時、ソーシャルネットワークが大いに活躍。多くの問題をネットワークに参加している人々が処理、解決した。）答えはすべてここにあった。変化に柔軟に対応する能力が高い。このような社会構築を望む。</p> |
| <p>厳しい財政の中、全て行政が行うこと不可。小さい政府(行政)で、基幹は教育・医療・安全で極力民営化、区有資産の活用(中学校など)、みどり33の推進等。</p> |
| <p>行政が区民に求める役割をぜひ整理し明確化して欲しい。交通網の整備に狭あい道路等に商店街の拡充、電柱の地中化を進めて欲しい。</p> |
| <p>緑の多い街を残せる様に子供達が安心して遊べる環境を作る。</p> |
| <p>現在私町会役員をしながら、みじかな町作り等で活躍していますが、町会役員等は高齢者が多くあまり色々な運動等に参加できませんで残念に思っています。若い方達をもっと参加してもらいたい。</p> |
| <p>地域でのつながりの強化は、地元の商店・商店街が核となります。そのために、商店を活性化させる政策が今以上必要と考えます。</p> |

私は一時期世田谷を離れましたが、50年以上住んでいる者です。一番残念なことは畑や空き地、緑地がどんどん減ってしまったことです。何とか残し、子どもが自由に遊ぶ空間を作ってほしいです。また、区民が「まちづくり」計画に参画したり意見を言える場を多角的に構築してほしいです。

基本構想をつくる為とは云え、余りにも抽象的、概念的過ぎる。「何をどうして、何を達成する」のか、意図を明確にした上で、市民の意を問うて欲しい。

本当にこれを実現させるには相当な費用・各人の負担が必要だと思います。いろんな人が自分らしく暮らせるというのと、閑静な街と言うのは相反するのではないかと思うのです。音楽好きな民族の人が好きな音楽を大音量でかけたら他の人の自分らしさが抑制されます。それを注意したら「俺らしさを奪うな！」ということになります。こう書いては失礼ですが「地上の楽園」みたいな考えのように思えます。義務と責任という言葉がほとんどない。権利は必ずぶつかり合います。そこをどう織り込んでいくかではないかと思います。

基本構想は区政の基本指針に過ぎない。この理念を基本計画にどのように落とし込んでいくのかが肝要である。

全国の地方自治のモデルとなるよう、積極的に施策を立案し行政と区民が協働でチャレンジできるような姿を実現したい。

この地で生まれ育ったもので、故郷はここなので、昔の良い世田谷は、残して欲しいと思いますが、時代を考えると旧来のコミュニティでは機能しなくなっている様に思いますので新しい関係性の構築を期待したいです。

道路整備された、美しい景観を持つまち並み。子供に安全なまち。緑が多く、空が広いまち。

区政への住民参加が重要。自分が住んでるコミュニティを良くしようとする意識を多くの人を持ち、それが気軽に実現できる社会が目標。

- ・非法定となった基本構想を策定し議決する目的を議会と共に議論し区民に示すべき。
- ・現行基本構想のどこが有効でどこが有効でなかったのかを理由をつけて示すべき。
- ・今後20年の変化をどう想定するかを示すべき。
- ・基本計画の項目立てではなく、基本計画に通底し、その策定の拠りどころを示すべき。
- ・実現への道筋又は道筋の担保方策を示すべき。
- ・20年後の「目指すべき姿」ではなく、今後の取り組みが（動詞によって）示されている。整理すべき。
- ・「地域…」が多用されているが、それぞれの内容とスケール及び現状認識をまず示すべき。
- ・第1部会「行政は、…地域社会を下から支えるルール管理者へと役割を変えていく」ことを安易に進めるべきではない。行政は、当事者であり、かつ、区民・事業者の「活躍」を第三者が評価する体制が整っていない。
- ・第2部会「身近な拠点空間と延焼遮断効果などを持つ空間」の内容を明確にすべき。
- ・区報1面中の記述「新たな基本構想は、世田谷区の自治を担う区民の誰もが共有できる、公共的な方針として策定…」の内容を明確にし、区民意見をきちんと聞くべき。

多摩川や農業など、他の区にはない特徴を生かした、美しい自然との調和を目指した世田谷区を作って欲しい。

保育料、学童の値上げ、区立幼稚園の閉校、小学校の統廃合と、子どもたちにとって不利益な話ばかり耳に入ってきます。そして、あちらこちらで老人ホームの建設話が・・・世田谷区は老人の多い街づくりを目指しているのでしょうか？老人も大切です。でも、子どもをもっと大切にし、増やす環境にしていかないと世田谷区は衰退していきます。地域で担い手を育てるには子どもや若い人を増やさないと！その政策がみえません。

構想だけでなく、財源をどうするか明確にしてもらいたい。高齢者が施設ではなく在宅で介護され生活できるシステムを充実してほしい。

理想的な美辞麗句の羅列だけでは構想を実現することはできない。具体的な展開を計るための計画（誰が、何を、いつまでに、予算、etc.）を早急に立てることが肝要。また、区民の自主性を喚起するための策が不可欠。

【参考】区民アンケート設問

問1 基本構想審議会の議論で挙げられた「世田谷区が目指すべき姿」のそれぞれについて、どの程度共感できるか、お答え下さい。

| 世田谷区が目指すべき姿 | 一つ選択して○を付ける |
|----------------------------------------------|------------------------------------------|
| ① 地域でのつながりの強化 | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| ② 行政と区民・事業者の役割の見直し（行政、事業者、区民の新たなパートナーシップの構築） | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| ③ 防災・減災・復興コミュニティ都市世田谷の構築 | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| ④ 環境への負荷軽減をめざす | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| ⑤ 魅力的で活気にあふれるまちをつくる | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| ⑥ あらゆる人が地域で自分らしく暮らし続ける | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| ⑦ 地域で担い手を育てる（地域の課題を解決するための担い手を地域で育てる） | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| ⑧ 地域の中で子どもが育つ | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |

問2 区民ワークショップで提案された「今後20年の間に実現させたいこと」のそれぞれについて、どの程度共感できるか、お答え下さい。

| 今後20年の間に実現させたいこと | 一つ選択して○を付ける |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------|
| (1) 多世代の区民同士が交流し、コミュニティを形成し、誰もが生き生きと暮らせるまち | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| (2) 交通網が整備され、便利で、車、自転車、歩行者が安全に移動できるまち | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| (3) 自然や文化、伝統、産業、農業、閑静な住宅地といった世田谷ブランドを維持し、発展させたまち | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| (4) 堅実な区財政のもと、区民が区政に参画し、ともにまちづくりを進めるまち | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |
| (5) 電信柱がないなど景観が保全され、みどりや自然、文化遺産が保全されたまち | 大いに共感できる ・ 少し共感できる あまり共感できない ・ 共感できない |

問3 新たな基本構想の策定に向けてご意見をお寄せください。

（問1、問2の将来目標を選んだ理由、ご自身が考える世田谷区の将来目標等、ご自由にお書きください。）